

平成15年
新春号
2003

西宮 えびす

NISHINOMIYA EBISU
平成15年 新春号

西宮えびす平成15年新春号(通巻第18号) 平成14年12月1日発行
発行／西宮神社 〒662-10974 兵庫県西宮市家町1-1-17 TEL0798-33-0321 FAX0798-333-52055

編集／給務課広報 印刷／小西印刷所

お知らせ

年越大祓

知らず知らずのうちに身についた厄を6月と12月の末日に行なわれる大祓式で祓い清めます。

12月の大祓式は、「年越しの大祓」ともいわれ、清々しい気持ちで新年を迎えるためのものです。人形に氏名と年齢を記入され、所定の作法で厄をお移し下さい。12月31日までに入形をご返納頂ければ、大祓式でお祓いをいたします。

お祓料を千円以上ご志納の方には大祓守を、5千円以上ご志納の方には、大祓守に加えて平成15年えびすテレホンカードをおさがりとして授与いたします。



大祓人形とおさがりの大祓御守

講社入会のご案内

阪神間の中心地・西宮にありながら緑深いえびすの森に鎮まる西宮神社は、福の神總本社として古来より親しまれてきました。その御神徳は、全国津々浦々まで広がり、各地で「えびす講」がつくりられてきました。

当社では、これらをまとめて、どなた様でも入っていただける「日供講社」と「本えびす講社」として運営を致しております。

※詳しくは、西宮神社講務課までお問い合わせ下さい。 TEL0798-33-0321

日供講社

神前に朝夕のお供えとお誕生日にご祈祷をいたします。

講金年額 5,000円

本えびす講社

西宮神社の崇敬会、講員の皆様の日頃のご守護をいたします。

講金年額

- 正講員 1,000円
- 梅講員 5,000円
- 竹講員 10,000円
- 松講員 30,000円



講員に授与される、お札やお守り

十日えびす開門神事福男選び

三番までが福男 千名様に福袋授与

1月10日午前6時、太鼓の音を合図に表大門を開くと、外で待っていた参拝者が約200メートル離れた本殿にむかって「走り参り」をします。古来より伝統ある特殊神事としてテレビなどでも紹介され、全国各地よりの参拝があります。初参り一番から三番までがその年の福男として認証され、えびす様のご神像をはじめ特別賞品が授与されるほか、お越しになられた千名の参拝者による福引も行なわれ、協賛企業ご提供による旅行や福袋などの賞品が授与されます。開門神事、一番祈祷に引き続き福男3名による鏡開きが行なわれ、参拝者にお神酒が振る舞われます。

十日えびす交通規制のお知らせ

西宮警察署は1月9日から1月11日までの3日間、午前9時から午前12時まで神社周辺を車両通行止めにし、歩行者専用道路にします。

神社周辺には駐車場がありませんので公共交通機関をご利用ください。

- ★阪神電車 阪神本線 西宮駅下車500メートル
- ★阪急電車 神戸線 夙川駅下車900メートル
- ★JR 神戸線 西宮駅 1.2キロメートル
- ★阪急西宮北口駅から臨時阪急バス増発



本年より授与される招福御弊

● 表紙の社務日記は元禄七年(六九四)に書かれたもので、年頭に当たり、皇族をはじめ、國家安寧、氏子の平安を祈願していた様子が伺えます。日記は江戸時代だけではなく、元禄時代といえば、今からよそ三〇年もの昔、大公方と呼ばれた五代將軍徳川綱吉の時代のことですが、皆様はどのようなイメージをもたれるのでしょうか。

● 今号より、社報構成の一部分を変えてみました。今後も、より一層充実した誌面作りを目指して参ります。皆様からのご意見、ご感想をお待ちしております。

● 平成十五年皆様方にとりまして、よりよき年でありますようにお祈り申し上げます。(希望)



宮司の説明を受けられる池田厚子神宮祭主様

がらの宮司の説明を感概深くお聴きになられていきました。一刻ご休息された後、ご昼食場所へとお發ちになられました。

年頭にあたり

西宮神社宮司 吉井 良隆

新年明けましておめでとうございます。

皇室の益々の御栄えと

国家の安泰を心から祈念申し上げます。

「一年の計は、元旦にあり」と申しますが、これを少しもじつてみれば「一年の敬（うやまい）は、初詣に始まる」といってよろしいでしょう。つまり、神社の一年はまつりに始まりまつりに終るもので、神道のまつりは、農耕社会を地盤に多くの文化をつくり、発展させてきました。日本文化の原点といつてよい。しかし、これからまつりは、「まつり」用語の氾濫とともに、新しい時代に対処してゆくには、まつりの意義や精神とかは、それ自体の中だけに求めるべきでなく、若者の理解と力を信頼してひき出し、広い視野のもとにまつりとか、まちづくり、人づくりにつながる、その波及効果こそが注目されなければならないと思います。そこに又新しいまつりの姿を発見することになるでしょう。

神宮祭主 池田厚子様ご参拝

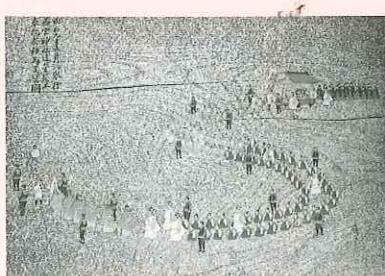
九月二十四日より兵庫方面をご巡行されておられました神宮祭主池田厚子様が、同二十六日にご来駕され拝殿廊庭で正式参拝をされました。



神馬・神馬舎・神馬曳行図絵馬 修復完成

平成十年十一月に社務所竣工を以って震災復興完了の区切りとしましたが、最も神馬舎と絵馬殿は再建を看ずに今日に至りました。午歳の本年にあたり、神馬舎の再建

と神馬及び神馬絵馬の修復に着手し八月に完成しました。木造神馬の損傷していた耳と足を補修して色彩を整え、本殿西側に



神池石垣 寄進碑整備

『奉寄進 池之石垣 五十五間 元禄九年子十一月吉日
願主 千足平右衛門 鳥居左右石垣欄干并塙
願主 千足太郎兵衛』



倉庫に保存してある、絵馬殿に掛けられていた大小数十枚の絵馬の中から、厚さ一寸の櫻板に描かれた「昭和九年五月十二日十三日奉行 西宮神社造営竣工 奉祝祭神馬曳行之図 蘆湖」と記された絵馬を選定して、若干のヒビ割れを補修し、同じく櫻材で額縁を製作して幅一一五cm・縦八五cmの額に修復しました。

輿に載せられた神馬が多数の供奉者に曳行されている絵柄のこの絵馬の完成品は社務所二階に掲げてありますので御来社の節には神馬舎と併せてご覧下さい。



和田岬に産宮参り

平成十二年に四〇〇年ぶりに船渡御が再興し、三年目を迎えた本年は神戸・和田岬の和田神社と三石神社への産宮参りを行いました。

九月二十三日正午過ぎ、西宮浜でのお旅所祭の後、一隻の供奉船が晴天に恵まれ、船頭の船が晴間にかけて和田岬まで巡回。途中、兵庫漁協の船の出迎えを受け、御協力を頂いた竹内マネージメント社の桟橋に到着。行列の社名旗・供奉一名・神職一名・唐櫃(供物掛鯛)二名・供奉二名・産宮参旗を整え、約キロの道程を巡回し、和田神社・三石神社で厳粛に参拝を執り、小休の後、表通りを迂回し桟橋に戻り、滞りなく西宮神社に帰社しました。

その昔、往路は幾隻もの船を連ねて神幸し、復路は馬を連ね陸路八里を帰ったとされています。



和田岬の和田神社



昨年より復興した風祭り



海上渡御船団



越木岩青年会だんじりをむかえ入れて
その精神を受け継ぎ、今日に至っても十日えびすに西宮まつりに当社の祭には欠かせない存在となっています。

本年は県民フェスティバルにもだんじりが招待され伝統文化としても見直されており、今後益々の活躍が期待されています。

現在会員数は前嶋会長を始め、登録会員数八十余名で、随時新会員も募集していますので皆様のご入会をお待ちしています。

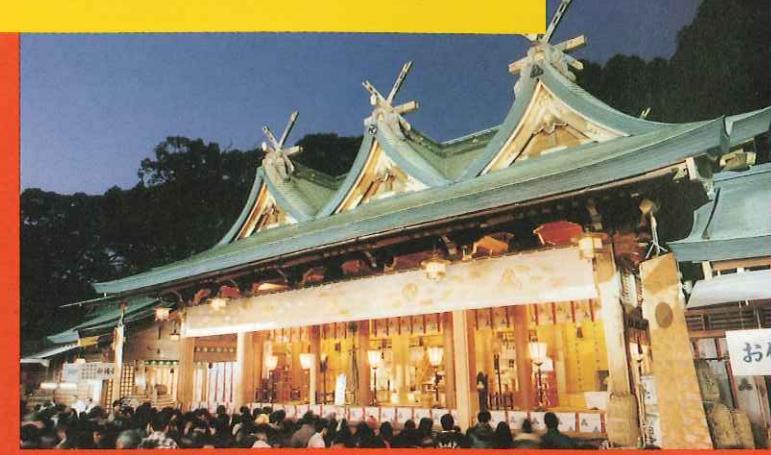


発足四十周年『氏子青年若戎会』

当社の氏子青年会である若戎会は、昭和三十六年十一月戦災で焼失した元国宝の本殿の復興を機に、その翌年の例祭日に再興された渡御祭の時神輿を担いだ若人を中心として昭和三十八年に結成されました。

その結成の第一の目的は神社と氏子若人とのより一層の親しい繋がりを築くことで

1月9日(木)
宵えびす
◆有馬温泉献湯式 午後2時



1月10日(金)
本えびす
◆開門神事福男選び 午前6時



1月11日(土)
残り福



■吉兆店



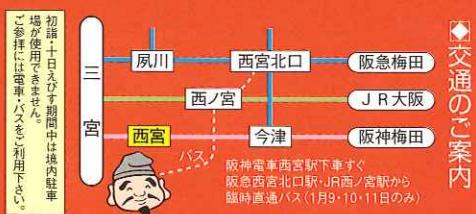
■有馬温泉献湯式



■招福まぐろ



■百太夫神社祭

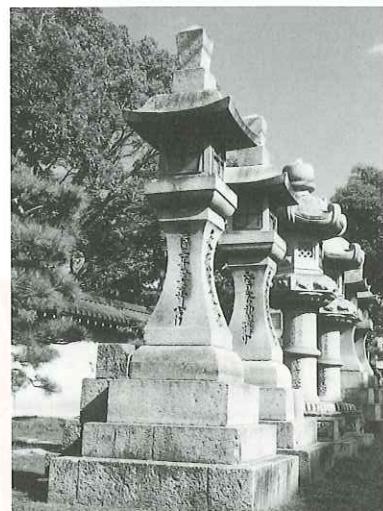


西宮神社と江戸の町

平成十五年は江戸開府四百年にあたる事から、西宮神社と江戸の町との関わりを、「年礼」と「江戸表西宮支配所」の二点を通じて見ていただきたい。

*神主の江戸登城と卷数の献上

年礼とは即ち「年頭御礼」であり、諸国に定められた社寺は毎年正月六日に江戸城へ登城し、将軍の御目見えに預かった。元禄七（一六九四）年より始まる当社の社用日誌によると同年より同十六年の間は毎年行われ、その後老中沙汰として隔年毎となり享保十六（一七三一）年には御触状により四年毎となつた。この年礼にあたつては、前年十一月下旬より七日間御神前にて



寛保3(1743)年奉納の江戸太々神樂講大灯籠
(当社南神苑内)

に四代將軍家綱公により造営された。その時に諸国の在地の社人や願人を通して恵美酒像・田の神像・神馬像の三像を賦与し、それらより役錢を取り集めこれを将来の社殿の修理料に充てることが仰せ下された。そしてこれら三

像は特に奥州、信州、関東方面に多く賦与され、その結果この地域からの修理料を取り纏める中継所が必要となり、ここに江戸表の西宮支配所が設置されるに至り、常駐の在府西宮社役人が置かれた。設置時期は正徳年間（一七八一～一八〇五）と推定できる。（歴代社役人・所在地は別表参照）

支配所では前述の修理料集纏の他に配下人の監督、社人の跡目相続には本社への添簡の発行、寺社奉行所との対応などが主な社務として行われていた。また直轄賦与として、仙台芭蕉の辻や江戸浅草市の「市売」において多くの神像札を広めていた。元文五年には尾州にも「名護屋支配所」が設置され尾張、遠江・駿河方面の修理料の取り纏めにあたつた。

元禄三（一六九〇）年には尾州にも「名

護屋支配所」が

設置され尾張・

遠江・駿河方面

の修理料の取り

纏めにあたつた。



支配所が置かれていた鉄砲洲船松町付近
(月島方面より隅田川、佃大橋を望む)

*江戸文化とのふれあい

江戸では年礼や江戸太々講の世話人、行所との対応などが主な社務として行われていた。また直轄賦与として、仙台芭蕉の辻や江戸浅草市の「市売」において多くの神像札を広めていた。元文五年には尾州にも「名護屋支配所」が設置され尾張・遠江・駿河方面の修理料の取り纏めにあたつた。

このように、二つには公の儀式としての「年礼」、またもう一つに近世のえびす信仰の諸國への飛躍的な広がりの因となつたえびす神像札の配札の要としての「江戸表西宮支配所」により当社と江戸は深く結ばれていた。

行宅を訪ねる。文化六（一八〇九）年には「別席ニテ出会い候神職名のり会候分」として「伊勢内宮外宮 三嶋神主 武州之宮 白山 山崎 か取」とあり、ここで「明六日六時 御城江可罷出候 正月五日」と記載された切紙を頂戴する。当日は七ツ頃（午前四時）より支度を整え明け方に旅宿を出発。先払より笠籠まで十五六人の列にて城の大手大下馬に至り、独禮惣の格を尋ねられ、独礼の神職は三日前後で江戸へ下向した。

江戸へ到着すると先ず、寺社奉行所御月番宅（十二月と正月の二者）へ罷り出「拝礼」（出府ル仕留御届）を出す。年末始にかけてはおもに魚問屋講や酒問屋講の講元・世話人と面談し、江戸太々講中の人々に当社札を遣わされた。上方の先進漁法の伝播を通じて、また高品質な灘酒の大量消費地として江戸への流通の中で、漁商人の移動も行われ、江戸には西宮出身者や分家の人々が多く居住していた。これらの諸人が出身地のえびす神を信仰し、講を結成し年に一度出府する本社神主と交流を深めていたのである。

年礼前日の正月五日には再び寺社奉

*江戸表西宮支配所と御修理料

当社は承応二（一六五三）年に焼失したが十年後の寛文三（一六六三）年